

平成21年度環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）運営全般に関する意見募集について〔建材試験センター〕

実証申請者（企業）：19社 うち回答者：11社 〔回収率：57.9%〕

【設問2】申請の目的・理由

No.0	回答無し	0
No.1	公的機関での評価として	9
No.2	技術の広告として	5
No.3	企業の広告として	2
No.4	試験価格が安価であるため	1
No.5	製品の性能確認の一環として	1

【設問3】本事業の成果の活用

No.0	回答無し	0
No.1	同一基準での比較として	2
No.2	公的試験結果として	1
No.3	企業広告（販売用資料として）	9

【設問4】本事業の実施における事務手続き等

No.0	回答無し	2
No.1	問題なし	1
No.2	価格面（費用を安くして欲しい）	6
No.3	期間（期間を短くして欲しい）	1
No.4	回数（回数を増やして欲しい）	1

【設問5】本事業の実施における技術的事項

No.0	回答無し	1
No.1	試験項目の追加	2
No.2	算出結果の条件について	1
No.3	数値計算について	4
No.4	その他	3
No.5	問題なし	1

【設問6】本事業への期待、要望、改善点

No.0	回答無し	4
No.1	事業の広報	4
No.2	性能値分類	1
No.3	政策関連	2
No.4	標準化	1

【設問7】対象技術の拡大

No.0	回答無し	7
No.1	高反射率建材	1
No.2	本年度見送りの技術	1
No.3	具体的回答あり	2

【設問8】情報の公開

No.0	回答無し	10
No.1	具体的回答あり	1

【設問9】本事業の成果の引用

No.0	回答無し	1
No.1	了解している。	8
No.2	そのような認識はしていなかった。	1

【設問10】実証試験結果報告書等の著作物

No.0	回答無し	1
No.1	了解している。	8
No.2	そのような認識はしていなかった。	2

【設問11】その他（自由回答）

No.0	回答無し	10
No.1	今後もお願いしたい	1

**【設問2】 申請の目的・理由**

- a) 自社評価ではなく公的機関の評価として省エネ効果を証明するため
- b) 製品の評価基準として活用するため。
- c) 公的評価およびそのデータ公開により、市場へ認知、顧客の採用機会増加につながる
- d) 社会に貢献する企業としてのブランド力強化
- e) 弊社の技術のデータの把握。
- f) 環境事業の技術発展。
- g) 同一試験なので、他社との比較ができ、技術向上になる。
- h) 測定内容に対し低価格で試験を実施できる。

**【設問3】 本事業の成果の活用**

- a) 効果としての数字ではなく、同一評価基準での性能の確認に使用できる。
- b) 省エネに関するシミュレーションは実測結果との違いからデータそのものを使用することは少ないが、他社比較や参考データとして活用している。
- c) 製品の技術資料及び販売促進資料への引用
- d) 環境対応活動のPRに活用し、自社の環境対応姿勢の認知に結び付けたい。

**【設問4】 本事業の実施における事務手続き等**

- a) 試験費用を安くして欲しい（現状の半額、10万円以下、国の補助が欲しい）。
- b) 報告書が申請から（遅くても）2ヶ月以内に欲しい。
- c) 実証対象技術の募集が年に1回なので、新製品量産開始のタイミングと合わない。年に2回実施していただきたい。

**【設問5】 本事業の実施における技術的事項**

## 〔試験項目〕

- a) 可視光線反射率の測定
- b) 熱割れ試験の追加

## 〔計算条件〕

- c) 省エネ効果金額策定について：効率の考え方が不明確で、推定の効果が示しにくく、参考値に近い資料となりやすい。
- d) CO2削減効果の数値化

## 〔数値計算〕

- e) 冬季における数値計算で、OA機器の発熱の考慮をして頂きたい。
- f) 標準モデル（オフィス）に設置されているガラスは、現状ではあまり使われていない。他のガラスを使用したほうがよい。
- g) 省エネ効果を判断するソフトウェア（LESCOM）そのもの、及びその設定条件等について、例えば諸外国のそれと比較して検討すべきかと思われる。例えば、現在の設定条件であれば、遮蔽係数が低いフィルムは日射を遮蔽するので省エネに有益であると、判断されるべきところであるが、ソフトウェアのシミュレーション結果では、冬期に入っているべき日射をカットしたことによる暖房負荷の上昇が、冷房負荷上昇を上回り、現実的にはありえない結果となっていると考える。

**【設問6】 本事業への期待、要望、改善点**

- a) 環境配慮型商品としてのリスト化（公共建築物に積極的に取り入れるシステムの作成）

- b) ETVマークの中でも良いもののランク付け（☆マーク等）
- c) CASBE、省エネ改修事業補助、グリーン購入法特定調達品目等のエコ推進関連政策への推奨
- d) 本事業における試験・測定手法のJIS化〔…窓用コーティング材の申請者〕
- e) 毎年度追加、改訂されて、実証対象技術全数を比較できる冊子の発行
- f) 日射調整フィルムがグリーン購入法の対象になり、購入意欲が高まるが、一般家庭に普及していない。その理由のひとつが、価格である。そこで、日射調整フィルムには、家電製品と同じようにエコポイントをつけて欲しい。

#### 【設問7】対象技術の拡大

- a) 高反射ロールスクリーン
- b) 空調関係の装置（デマンド等）
- c) 耐性菌をつくらない、自然の微生物を活用した掃除具

#### 【設問8】情報の公開

- a) 環境省のみならず地球温暖化対策に関係する省庁（例えば国交省、経産省等）でも連携して公開や推奨が望ましい。
- b) 関係学会等での発表、論文化によりデータの公開と引用がされると良いと思います。
- c) 産業系の新聞（例：日経産業新聞等）および環境関連雑誌（例：日経エコロジー等）などに本事業について発表・掲載していただきたい。

#### ※※※ご意見募集に関して※※※

〔内容〕実証データを、「省エネ法」の「省エネルギー計画書」作成でより簡単に利用できるようにして頂きたい。

〔理由〕「省エネ法」の改定で「エネルギー使用量の報告」と「省エネルギー計画書」の作成が義務化されております。空調の使用量が大きい事務所・商業施設・路面店舗（コンビニエンスストアなど）などで「省エネルギー計画項目」の一つとして「実証データ」が採択されるようになればと思います。